

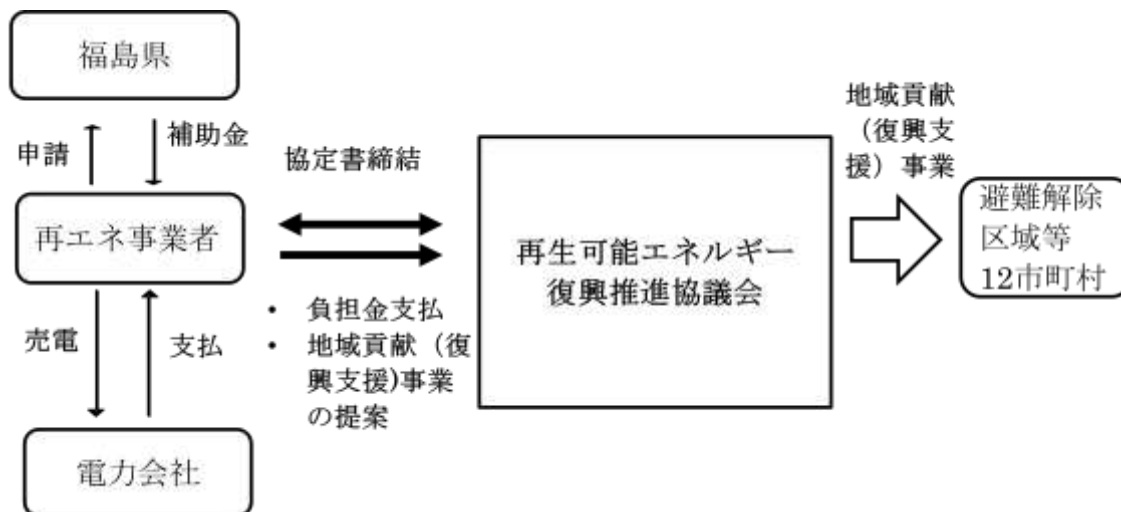
福島県再生可能エネルギー復興推進協議会の設立について

1 協議会の設立趣旨

- (1) 原子力災害の被災地（避難解除区域等 12 市町村）において再生可能エネルギーの導入拡大は、地域復興と経済再生の大きな柱の一つ。
- (2) 国、県、市町村、関係企業が一体となり、地域の復興に寄与する再生可能エネルギー発電事業の導入拡大に向けた支援等を実施するため「福島県再生可能エネルギー復興推進協議会」を設立。
- (3) 協議会は、同趣旨の補助制度（福島県再エネ復興支援事業補助金）とも連携しながら、避難解除区域等における再生可能エネルギーによる発電事業自体による地域振興に加えて、その売電収益を活用した地域貢献事業による一層の復興支援を図る。

2 協議会の構成（組織）案

- (1) 会長 福島県知事
- (2) 役員/会員 経済産業省、東京電力（株）、東北電力（株）
（一社）福島県銀行協会、（国研）産業技術総合研究所、
避難解除区域等 12 市町村等
- (3) 事務局 福島県エネルギー課、（一社）福島県電源地域振興財団



3 協議会の主な業務

- (1) 再生可能エネルギー事業者の負担金の運用、管理
- (2) 避難解除区域等における地域貢献（復興支援）事業の計画策定・実施

4 再生可能エネルギー事業者と協議会との協定書締結

避難解除区域等の再生可能エネルギー事業者と協議会は協定書を締結する。協定書を締結する事業者は次のすべてを満たすこととする。

- (1) 協議会趣旨に賛同し、協議会に負担金（100万円/MW）を拠出すること
- (2) 本県に本社を有し、資本金の1/3以上が県内資本であること
- (3) 事業にかかる総事業費の1/2以上が原則、県内投融資であること
- (4) 事業が市町村復興計画に適合していること

5 福島県再エネ復興支援事業補助金^(※)について

（※ 再生可能エネルギー発電設備等導入基盤整備支援事業費補助金）

- (1) 目的
避難解除区域等において「再生可能エネルギー導入促進」を図るため、再生可能エネルギー事業者に設備費用の一部を補助
- (2) 補助対象経費・補助率
 - ▷ 発電設備 1/10（県内中小企業は2/10）※上限3億円（上限6億円）
 - ▷ 送電線 2/3 ※上限7億円
- (3) 申請（募集）期間
 - ▷ 第1次 平成27年5月14日（木）～6月26日（金）
 - ▷ 第2次 未定
- (4) 採択
 - ▷ 第1次 平成27年7月末（予定）

6 協議会の地域貢献（復興支援）事業について

- (1) 地域貢献（復興支援）事業は再生可能エネルギー事業者から提案のあった内容を参考とし、関係市町村と連携しながら協議会が実施
- (2) 財源は再生可能エネルギー事業者が売電収入から拠出する負担金
- (3) 想定事業
 - ▷ 環境再生・保全に資する事業
 - ▷ 農業再生・維持に資する事業
 - ▷ 避難解除区域等のコミュニティの維持・再生に資する事業
 - ▷ 避難解除区域等の交流拡大・観光誘客に資する事業
 - ▷ 避難解除区域等の再生・復興に資する人材育成事業
 - ▷ 再生エネルギーの周知啓発・研修に関する事業

阿武隈・浜通りエリア風力発電構想の策定について（案）

1 基本的な考え方

- (1) 阿武隈・浜通りエリアにおける風力発電の構想を県主導で検討し、再エネ推進ビジョンやイノベーションコースト構想に掲げる再生可能エネルギー産業集積の具現化を図る。
- (2) 学識経験者等を交えた検討会で構想内容を検討する。あわせて風況、環境、地形、法規制等の諸条件の調査を県補助により行う。
- (3) 風力発電構想を検討するにあたっては復興への貢献を重視。また、関連産業と雇用の創出をめざす。

2 検討スケジュール

年月	調査・工事	風力発電構想検討会
15 年 5 月	風況調査公募	
15 年 7 月	風況調査開始（1～2 年）	設置・検討開始
15 年 8 月以降	環境条件調査	○風況調査主体選定、○環境条件等の調査検討、○県民参加促進や地域貢献・復興貢献の方策検討
16 年夏	風況分析	
16 年秋	風力発電事業者公募・決定 環境アセスメント	風力発電構想策定 ○事業性評価、○地域貢献策、○県民参加促、○環境配慮の方法、○産業・雇用創出、○風力発電事業公募方針 風力発電事業エリアと事業者の選定
18 年頃～	工事開始	
19 年頃～	風力発電運転開始	

3 風力発電適地候補（風況調査候補地）

- 県再エネデータベース、NEDO 風況マップ等で風況がよいとされる山間部尾根や海岸部等
- 新福島、東福島、南相馬の各変電所から 20km 程度などの送電可能エリア

4 復興に貢献する事業の推進

- ① 再エネ復興推進協議会の事業推進方針（県内資本 1/3、県内投融資 1/2、売電収入で地域貢献）に沿った事業化を進める
- ② 環境影響の最小化を図る
- ③ 建設、維持管理、部品供給などの関連産業と雇用の創出を図る



平成 27 年 6 月 1 日
福島県エネルギー課

福島県スマートコミュニティ推進検討会の設置について

1 趣旨

浜通り（被災地域）において復興と再生を加速するため、地域資源を活用したエネルギーの高効率利用と CO₂ 低減を可能にするコンパクトなまちづくりについて、国、県、市町村及び関係機関等による検討会（スマートコミュニティ推進検討会）を設置し、そのあり方や課題について論点整理するとともに、早期の実現を目指す。

当面は、新地町における天然ガスを活用した復興まちづくり構想（新地 LNG タウン構想）の具体化に向けた検討を行う。

2 構成員

- (1) 新地町
- (2) 福島県企画調整部エネルギー課
- (3) 石油資源開発株式会社
- (4) 国立研究開発法人国立環境研究所
- (5) 学識経験者

3 検討内容

新地 LNG タウンの整備手法、効果、事業性及び財源について

※ 他の市町村についても、順次追加検討を行うこととする。

4 検討スケジュール

第 1 回 平成 27 年 5 月 28 日（木） 【内容】新地町からの説明、意見交換

■新地町においては、「環境産業共生型の復興まちづくり協議会」において、LNG 基地を活用した市街地復興を図るまちづくりについて関係機関・民間事業者とともに検討を進めているところである。

